

第49期決算公告

令和7年6月17日

横浜市戸塚区前田町501-11
住電通信エンジニアリング株式会社
代表取締役 泉 英介

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産	(2,582,668)	I 流 動 負 債	(918,440)
現 金 預 金	16,055	工 事 未 払 金	464,457
受 取 手 形	34,933	短 期 借 入 金	-
完 成 工 事 未 収 入 金	1,176,184	未 払 金	29,005
売 掛 金	503,794	リ ー ス 債 務	-
未 成 工 事 支 出 金	205,944	未 払 法 人 税 等	85,687
材 料 貯 蔵 品	1,420	未 払 消 費 税 等	35,955
預 け 金	636,678	未 払 費 用	121,924
前 払 費 用	1,030	未 成 工 事 受 入 金	7,684
繰 延 税 金 資 産	-	前 受 金	7,906
未 収 入 金	6,625	預 り 金	6,819
そ の 他 流 動 資 産	-	賞 与 引 当 金	154,000
貸 倒 引 当 金	-	役 員 賞 与 引 当 金	5,000
		受 注 損 失 引 当 金	0
II 固 定 資 産	(743,726)	II 固 定 負 債	(275,678)
有形固定資産	(547,146)	退 職 給 付 引 当 金	266,974
建 物 ・ 構 築 物	141,433	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	8,704
機 械 ・ 運 搬 具	0		
工 具 器 具 ・ 備 品	40,639		
リ ー ス 資 産	-		
建 設 仮 勘 定 地	62		
土	365,012		
無形固定資産	(14,247)	負 債 合 計	1,194,119
ソ フ ト ウ ェ ア	10,643	(純 資 産 の 部)	
電 話 加 入 権	3,603	I 株 主 資 本	(2,132,274)
投資その他の資産	(182,333)	資 本 金	150,000
長 期 未 収 入 金	220	利 益 剰 余 金	(1,982,274)
長 期 前 払 費 用	361	利 益 準 備 金	37,500
長 期 繰 延 税 金 資 産	174,925	そ の 他 利 益 剰 余 金	(1,944,774)
差 入 保 証 金	6,825	別 段 積 立 金	900,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,044,774
		(当期純利益)	(197,248)
		純 資 産 計	2,132,274
資 産 合 計	3,326,394	負 債 純 資 産 合 計	3,326,394

注1. 有形固定資産の減価償却累計額

478,725千円

2. 一株当たり当期純利益

657円50銭

3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

重要な会計方針にかかる事項について

(1) 資産の評価基準及び評価方法(たな卸資産の評価基準及び評価方法)

未成工事支出金	個別法による原価法
材料貯蔵品	最終仕入原価法

「たな卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号平成18年7月5日公表分)を適用している。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。 なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、残存見込販売有効期間(3年)に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、回収不能見込み額を計上している。一般債権は、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程により計算した当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

受注損失引当金

受注案件にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は情報通信工事をはじめ、インフラ設備工事、ソフトウェア開発を主な事業内容としております。請負工事契約及び請負ソフトウェア開発に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事及び開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事が完了し、その引渡しが完了した時又はソフトウェア開発が完了し、その引渡しが完了した時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。